

高松市告示第243号

市営住宅朝日町団地ほか29団地に係る収納の事務を次のとおり委託したので、高松市会計規則（昭和39年高松市規則第34号）第44条第3項の規定により告示します。

令和8年4月21日

高松市長 大西 秀人

1 委託先

兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

日本管財株式会社 代表取締役社長 福田 慎太郎

2 委託金した公金の種類

高松市市営住宅使用料及び市営住宅駐車場使用料並びにこれらに係る督促手数料、市営住宅自動車保管場所使用承諾証明手数料、市営住宅退去時損害賠償金、市営住宅共益費納付金、市営住宅浄化槽管理費納付金、市営住宅使用不当利得返還金、市営住宅敷金

3 指定公金事務取扱者の指定日

令和8年4月1日

4 委託開始日

令和8年4月1日

5 対象団地

No.	団地名	No.	団地名
1	朝日町団地	16	香西本町団地
2	花園町団地	17	檀紙町団地
3	木太町A団地	18	石清尾団地
4	木太町B団地	19	飯田町団地
5	木太町本村団地	20	中野町団地
6	高松町団地	21	上之町第I住宅
7	水田団地	22	太田上町団地
8	高田北団地	23	寺井町団地
9	川東団地	24	すみれ団地
10	高田団地	25	屋島西町新浜団地
11	西宝町A団地	26	河北団地
12	西宝町B団地	27	本町団地
13	西宝町C団地	28	北井団地
14	旭ヶ丘団地	29	中村団地
15	宮脇町団地	30	北山団地